

学校生活について

・基本的な生活習慣を身につけるため、欠席・遅刻・早退をしないようにしましょう。やむを得ず遅刻などする場合には、必ず学校(学級担任)に連絡してください。なお、登校後の無断外出はできません。

・授業を受ける態度を習慣化するため、授業の準備をしっかりしましょう。教科書・ノート・筆記用具など、定められた教材は必ず授業開始前までに準備しておいてください。

・体育のときは、学校指定の体育着を着用し、体育館では体育館シューズを、グラウンドでは運動靴を履いてください。

・交通事故防止のため、本校ではバイク・自動車(同乗も含む)による通学を全面的に禁止しています。自転車通学を希望する場合は、所定の届出用紙に必要事項を記入し、学級担任に届け出てください。自転車は法律で定められたルールを守って通学してください。(神奈川県では2019年4月から「自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」が施行され、同年10月より自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。)

・校舎内は一足制となります。サンダルなどでの通学は禁止します。

・所持品(教科書・ノート・靴・体育着など)には必ず名前を明記してください。

・ロッカーには、必ず施錠してください。

・本校は全日制、定時制共用です。学校の施設・設備・器物などを大切にし、美化に努めてください。

・授業中及び保健室では、携帯電話・スマートフォン・携帯音楽機器・ゲーム機器などの使用を禁止しています。

・特別指導について

学校内外にて飲酒・喫煙・薬物乱用などの行為、あるいは窃盗・万引・おどし・いじめ・暴力・けんかなどの非行行為はいうまでもなく、バイク・自動車(同乗も含む)による通学・交通違反・怠学・不正行為・器物破損・暴言・授業妨害・人権侵害・迷惑行為など、学校の指導方針に違反した場合は、保護者同伴にて、学級担任、生徒支援担当同席のもと、校長が特別指導を行います。(茶髪・ピアスも禁止しています。)

なお特別指導中は、学校及び家庭において特別プログラムを用いて適切な指導を行います。

以上、基本的な生徒の心得を守り、本校の指導をよく理解して有意義で楽しい学校生活を送りましょう。